

狭山市 様

電子化コンサルの活用で100%近い電子決裁率を達成！
本来の業務に注力できる環境づくりをDXで実現

業種	地方自治体	ソリューション	内部情報ソリューション	製品	IPKNOWLEDGE文書管理システム・電子決裁システム
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文書管理システムが稼働していたが、ファイリング管理のみの利用でペーパーレス化や業務効率化にはつながっていなかった。 ■ 紙の運用が残ってしまわないか、電子決裁が定着するかを懸念していた。 ■ 紙前提の運用で適正に管理できていた中での電子運用への刷新であり、庁内の合意を得られるか心配だった。 				効果
	<ul style="list-style-type: none"> ■ システムの更新と電子決裁システム導入により、文書の起案から決裁、活用、保管までを電子化し、公文書の適正管理、決裁事務の迅速化、ペーパーレス化、業務効率改善を実現できた。 ■ 「電子化コンサル」の活用により、周知活動や規程類の改訂、ルールブック作成の支援、稼働前後のフォローなどを得られたことで、稼働初年度に電子決裁率99.76%を達成できた。 ■ 早期から複数回にわたる説明会や、FAQの蓄積・共有により、電子運用への刷新に向けた庁内の意識を醸成できた。 				

狭山市様では、長年、ファイリング管理のために運用してきたIPKNOWLEDGE文書管理システムを更新し、併せて電子決裁システムを導入することで、2024年（令和6年）4月より文書全体の電子運用へと移行しました。ペーパーレス化や業務の効率化などの目的を実現するには電子決裁の定着が重要と考え、「電子化コンサル」を活用。稼働開始までのスケジュール管理や資料の提供、周知活動支援、稼働後のアフターフォローも含めたサポートにより、稼働初年度から99.76%の電子決裁率を達成しました。決裁の時間短縮や文書の検索性向上などによる業務効率化も果たし、本来の業務に注力できる環境づくりにつながっています。システムの更新・導入の経緯や、電子化コンサルの有用性、稼働後の効果について伺いました。

背景

狭山市様におけるデジタル活用・DXの状況についてお聞かせください

狭山市では2021年（令和3年）3月に策定した第3次狭山市情報化基本計画に基づき、①行政情報システムの全体最適化、②地域情報化の推進、③ICTガバナンスの強化、の3つを基本施策とした実施計画を定め、さまざまなDX化を推進しています。庁内の行政事務だけでなく、2025年度（令和7年度）には、オンラインで地理情報を閲覧・収集できる公開型GIS「さやまちマップ」のサービス開始や、各種申請等に係る決済のキャッシュレス化など、行政手続きの面でデジタル化を進めて市民サービスの向上にも力を入れています。

文書管理の電子決裁システムの導入に至った背景を教えてください

第3次狭山市情報化基本計画では「行政事務のデジタル化の推進」を計画として定め、事務の効率化のため、既存のシステムの更新時に内容を見直すことや、適切なシステムの構築を推進していくことが求められていま

す。文書管理においては、平成初期には既にIPKNOWLEDGEを導入していましたが、当時システムでの運用はファイリング管理のみだったため、ペーパーレスの観点や決裁の持ち回りの効率化などが課題と考えていました。そこで、リース期間満了を機ととらえ、システム起案や電子決裁に切り替えることによる公文書の適正管理、決裁事務の迅速化、ペーパーレスの促進を図るため、文書管理システムによる電子運用への刷新、ならびに電子決裁の導入を決めました。2023年（令和5年）5月にプロポーザルを実施してIPKNOWLEDGEの採用が決まり、約1年間の構築を経て2024年（令和6年）4月より稼働しています。

導入時のポイント

電子決裁システムの導入にあたり懸念点や課題はありましたか

決裁の電子化に当たっては、紙を前提としていた既存の規程や手続きの見直し、電子化のルール策定を法律に則って適切に行えるか心配でした。ルールが変わることで、正確に文書管理を行えなくなるのではないかと不安も大きかったです。また、電子運用について職

員の合意を得られるか、庁内にどのように周知すればいいか、システムの操作性によっては、かえって事務のスピードが落ちるのではないかと、といった点も懸念していました。



狭山市 総務部 総務課 主幹 吉澤 俊充 氏

電子決裁システムを導入したのに紙が残ってしまっただけでは意味がないと考え、電子決裁を先行導入している自治体へのヒアリングも実施しました。隣接する入間市からは、システム構築だけでなく電子決裁定着のための運用支援がなければうまくいかなかったらという話を聞き、支援体制が手厚いバンダーにお願いしたいと思っていたところ、富士通Japanからは「電子化コンサル」を提案していただき、構築から電子決裁定着までの大きな助けとなりました。

導入で苦労したことや、その解決のための工夫についてお聞かせください

紙で決裁していたものを基本的にすべて電子決裁する方針だったため、まずは庁内への周



狭山市 総務部 総務課
主任 梅本 雄大 氏

知活動に力を入れました。市長や副市長を対象としたトップ報告、委員会や議会、監査向けの説明会、次長職向けや全庁への説明会などを順次、毎月のように行いました。その準備・運営は大変でしたが、基本方針の説明を早くから始めることで、電子決裁導入に向けた意識が徐々に浸透していったと思います。紙決裁を電子決裁にすることは大きな転換ですので、不安感や抵抗感を持つ方もおりますし、多くの質問も寄せられましたが、一つ一つ解決してFAQとしてポータルサイトの掲示板で共有することで、理解を得られたと感じています。操作研修については、実施できるタイミングが稼働直前となったため、課長以上の決裁する側の職員を対象に実施しました。全庁向けには早期からテスト環境を用意してもらったほか、操作研修動画にて各自で取り組んでもらいました。

構築においては、文書分類の見直しも行いました。見直し案を作成して各課に確認したため、時間がかかり大変な作業でしたが、電子運用に適した全庁一元管理が可能な普遍的な文書分類に切り替えることができました。

電子化コンサルでは特にどのようなサポートが有用でしたか

稼働開始時期が決まっている中で、検討のためのたたき台がなく、急がなければいけないかどうか分からないというのはリスクが高いと思います。電子化コンサルでは、「いつまでに何をすべきか」というスキームを組んでもらい、土台となる資料を都度提供いただけたため大変助かりました。文書取扱規程の見直しやルールブックの作成も苦労しましたが、資料を提供いただくことができ、電子化対象の文書、電子化できない文書の決裁の回し方、電子で文書を受領した場合の取扱いなどのルールを整備し、担当者向け・決裁者向けの運用ルールをまとめたルールブックを作成できました。説明会式次第の提供や説明会会場の設営案の提示など、細やかな支援をいただけたことも限られた時間で進めていく上で有用でした。

富士通Japanの担当者とはリモートを中心

に、約半年にわたり週に1回、2~3時間の打ち合わせを行うなど、多くの時間を割いていただきました。このような丁寧なサポートがなければ、ルールもしっかりと決まらない状態で運用開始となって混乱を招いたり、電子決裁が定着せずに紙が残っていたのではないかと思います。

導入効果

文書管理の電子決裁システム稼働後の効果についてお聞かせください

電子化コンサルのおかげで、電子決裁率については2024年度（令和6年度）の実績で99.76%となっており、初年度から電子決裁が定着しています。電子運用の狙いの一つであったペーパーレス化については、ほかのシステムによる効果もありますが、2024年度（令和6年度）はA4用紙の購入枚数が前年と比べて111万枚減少しています。課のキャビネットには空きスペースが増え、目に見えて減っている状況です。

業務の効率化においては、決裁の持ち回りが不要になり、一斉供覧や複数会議先に同時に回すことによる時間短縮などの効果を感じています。また、以前は各課に保管されていた文書を探しに行く時間と手間がありましたが、検索機能によりファイル名によるダイレクトな検索や、さまざまな条件での検索が可能になり、即座に作業を行えるようになったほか、繰り返しの起案では参照起票機能が大変有用です。職員は定期的に異動があるため、新しい部署に就くと「どんな文書がどこに保管されている」ということを1年間の業務を経験してようやく把握するという面もありましたが、文書を検索することで本来の業務に注力できるというメリットも得られています。

稼働後のサポートについてはいかがですか

稼働直後は2~3週間ほど在庁してもらい、問い合わせへの対応や庁内を回って直接サポートしていただきました。時間の関係で稼働前に十分に操作研修ができなかったものの、稼働後にカバーしてもらえたことが電子決裁の定着に大きく貢献したと思います。電子決裁はおおむねスムーズに定着していったのですが、すぐにほぼ100%とはなりませんでしたが、

そのため、電子決裁率の低い部署を特定してヒアリングし、電子決裁が定着するように支援いただいたことで、ほぼ100%の電子決裁率を実現することができました。プロジェクトの目的は、電子決裁



狭山市 総務部 総務課
主事補 栗原 杏奈 氏

システムを導入することではなく、システムを活用して紙の運用をなくし、業務を効率化することですので、システムを有効に活用するためのサポートが非常に重要だと感じています。

今後の展開/富士通Japanへの期待

今後の展望や富士通Japanへの期待をお聞かせください

電子決裁の定着によるペーパーレス化、業務効率化という当初の目的は達成できました。現在は、公印の押印見直しや電子署名の導入などを視野に、さらなるDXの推進に向けて検討を進めており、富士通Japanには生成AIの活用など、新しい技術も取り入れて、より効率化できる活用方法を提案してもらえることを期待しています。今回は、富士通Japanに仲間のように伴走してもらえたおかげで、この電子決裁率を実現できたと考えていますので、引き続きのサポートをお願いします。



左から富士通Japan 仲真、岡、狭山市役所 吉澤俊充様、梅本雄大 様、栗原杏奈 様、富士通Japan 高樫

概要

狭山市 様

所在地 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
代表者 狭山市長 小谷野 剛
人口 147,477人（2026年1月1日現在）
職員数 945人（2025年4月1日現在）
ホームページ <https://www.city.sayama.saitama.jp>

本コンテンツに記載されている会社名・製品名等は、各社の商標または登録商標です。本コンテンツに記載されている会社名・製品名等は、必ずしも商標表示していません。本コンテンツに記載の肩書きは、取材当時のものです。

【関連情報】行政職員の働き方改革
<https://global.fujitsu/ja-jp/offering/administrative-workforce-transformation>

お問い合わせ先

富士通Japan株式会社 お客様総合センター 0120-835-554 ご利用時間 9:00 ~ 17:30 (土・日・祝日・当社指定の休業日を除く)